

承継見据え相続対策を

高松で経営者向けセミナー 不動産投資の活用も有効



相続対策のポイントや不動産投資の活用について説明したセミナー＝高松市内

経営者向けの相続対策をテーマにしたセミナーが29日、高松市内のホテルであった。県内の経営者ら約50人が参加し、専門家のアドバイスを通じて、事業継承を見据えた相続のポイントや、相続にも有効な不動産

投資に理解を深めた。「経営者のための次世代に繋ぐバトンタッチセミナー」として、四国新聞社と不動産会社 Agnostri i (アグノストリ、東京) が共催。日本税理士会連合会の神津信一名誉会長、ア

グノストリの青木龍社長を講師に招き、フリーアナウンサーの中野美奈子さんが司会を務めた。

神津名誉会長は、近年は相続人の間でもめるケースが増えているとした上で、相続に備えた遺言制度のメリットを解説。相続発生時にすぐ登記できる「公正証書遺言」などの特徴を説明し「遺言の作成は早ければ早いほど良い」とアドバイスした。60歳以上の親・祖父母から18歳以上の子・孫に2500万円まで非課税で生前贈与できる「相続

時精算課税制度」も紹介した。

青木社長は、収益を高めたい状態で次世代に事業継承するため、東京のオフィスビルを活用した貸事務所業を提案。「選択すべきは都心の中小規模オフィスビル。供給が減る一方、借り手の需要は伸びているので賃料が上げやすくなり収入が増える可能性がある」と強調、「物件の管理運営をしっかりと委託できれば、香川に住みながらでも東京の不動産に投資はできる」と呼びかけた。